

小児医療費助成制度の対象年齢を18歳まで拡充を

第五次開成町総合計画・後期基本計画において「未来を担う子どもたちを育むまち」を掲げ、子育て支援充実についての主な取組の一つには、「子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、小児医療費や未熟児養育医療費を助成します。」と示している。

現在、本町においては、小児医療費助成の対象範囲は中学校卒業までとしているが、近隣の市町に目を向けると、医療費助成の対象年齢を18歳までに拡充し、また、保護者の所得制限を設けない動きもある。

町民からは「開成町も是非とも小児医療費の助成を18歳までに引き上げて欲しい。」と世代を超えた多くの声を聞く。

さらに、子育て世代もコロナ禍の影響から家計が厳しい状況になっていると切実な声もある。

よって、子どもの健康を守るために、医療費支援の推進を図るべきである。

- 1 本町における小児医療費助成の対象を、現行の中学校卒業までから、18歳までに引き上げた小児医療費助成制度とするべきと考えるが、町の考えを問う。